

国際ロータリー第2790地区

松戸ロータリークラブ

THE ROTARY CLUB OF MATSUDO

創 立／昭和31年11月14日 RI承認／昭和31年12月17日

ロータリーの未来は
あなたの手の中に



松戸ロータリークラブ会報
2010年3月3日発行 [第2621回例会]

No. 2620

本日のプログラム

3月3日

卓 話

「松戸ロータリークラブに入会して」
土肥伸一郎 会員

次回のプログラム

3月10日

卓 話

「中国情勢と上海万博の開催について」
田原晨暁 会員

【2009-10年度 国際ロータリーテーマ】

THE FUTURE OF ROTARY IS IN YOUR HANDS
ロータリーの未来はあなたの手の中に

【四つのテスト／THE 4-WAY TEST】

言行はこれに照らしてから／Of the things we think, say or do

- ① 真実か どうか／Is it the TRUTH?
- ② みんなに公平か／Is it FAIR to all concerned?
- ③ 好意と友情を深めるか／Will it build GOODWILL and BETTER FRIENDSHIPS?
- ④ みんなのためになるか どうか／Will it be BENEFICIAL to all concerned?

●例会日 毎週水曜 12:30～1:30
●例会場 伊勢丹松戸店本館11Fバンケットルーム
TEL: 047-364-1111
●事務所 松戸市松戸1281 ユニティビル2F
TEL: 047-366-2266
FAX: 047-361-2255
U R L : matsudo-rc.com
E-mail : info@matsudo-rc.com

●会 長 中山 政明
●会長エク 伊原 清良
●副 会 長 常盤 映彦
●幹 事 織田 信幸
●会 計 逆井 哲也
●会報委員 待山 克典 平松 徹 奥村 祐二
木村 理 林 希一 太田原慎一
逆井 哲也 田原 晨暁 杉浦 章浩
中田智次郎

●第2790地区ガバナー 中村 博亘 (柏西RC)



「裁判員裁判が実施されて」

小倉純夫 会員



1. 本日は裁判員裁判についてお話をさせていただきます。

平成21年5月21日から裁判員制度が始まりました。この制度が始まる前は、素人に裁判ができるのか、大量の書類を読み込まなくてはならないなど負担が大き

過ぎないか、裁判が長引くと仕事や家庭生活にしわ寄せがあるのではないかと不安や疑問が大きく、国民へのアンケートでは、できれば参加したくないという人が7割近かったところですが、いざ始まってみると順調に滑り出したというのが私の感想です。

テレビ新聞等の報道でも概ね同様の評価がなされています。報道によりますと、裁判員を経験された方は「やってよかった」「自分がやれるか心配だったが自信になった」という制度に対し肯定的な感想を述べられる方が8割近くにのぼると伝えてあります。

他方で、この制度に対する批判や不満も依然としてなされています。その具体的な内容については後程検討したいと思います。制度発足の1年目としては、まずは順調な滑り出しだったところでしょうか。

裁判所からの呼出状には候補者の約7割の人が出頭し、その中から6名の裁判員が選ばれており、これまで辞退者が多くて裁判ができないということはありませんでした。制度の始まる前には先程述べた不安や疑問からすぐ廃止になるのではないかとこの意見もあったのですが、私は日本人の勤勉さから、この制度は日本でも根付くのではないかと考えています。

2. ところで、皆さんは、千葉県が日本一裁判員対象事件が多い所だということはご存知でしょうか。

裁判員の対象となる事件は、いわゆる重大事件であり、殺人、強盗致傷、放火等の事件がこれに当たりますが、千葉県はこれらの事件が多いということです。

ちなみに、殺人事件は日本中で年間どのくらい発生しているかご存じでしょうか。

統計によると、平成17年は690件、同18年は642件、同19年は557件、同20年は543件と徐々に減少してきます。その他の重大事件も

同様に年々減少してきています（裁判員事件で最も多い強盗致傷事件の事件数は、平成16年には1146件であったものが、同20年には590件に半減しています）。このように日本の犯罪は、全体として減少していますが、我々の感覚として治安が悪化していると感じられるのはどうしてでしょうか。

それはともかくとして、全国で年間の裁判員対象事件は3000件位あり、その内千葉県では年間250件から300件位あるのではないかと予想されていました。

全国の1割弱が千葉県で占められています。実際にも昨年5月21日から本年1月末までに起訴された人数は全国で1302人で、この内千葉が127人、次いで大阪が125人と千葉が最も多く、次いで東京107人、名古屋73人、埼玉68人の順となっています。

このように千葉が多いのは、1つの理由として成田空港を抱えており、覚せい剤の密輸事件が多いということもあります。ところで、このように千葉では事件が多いのに対し、これを担当する弁護士の数が他県から比較すると非常に少ないことがあります。千葉県には120名の裁判員を担当する弁護士しかいません（大阪では1000名以上の担当弁護士がいます）。新聞にもきちんと裁判員裁判に対応できるか、「千葉県弁護士会が全国一心配」という記事も書かれてしまいました。私は昨年度、千葉県弁護士会会長として裁判員事件の弁護態勢をどう作り上げていくか苦労しました。その為に様々な方策を考え実施しました。現在、何とかやって行っているのは我々の努力の結果だと自負しているところです。

千葉では裁判員制度に反対する弁護士が多く、その理由として短期間の審理で結審するため、弁護士の負担が大きく十分な弁護ができないということが言われています。

本音のところでは、ベテランの弁護士にとって今まで慣れ親しんできた裁判のやり方が大きく変わってしまうことに対する抵抗感が強いからではないかと思えます。

したがって、若い弁護士は、裁判員裁判に積極的です。ちなみに私も刑事弁護事件を担当していますが、未だ裁判員裁判は経験していません。昨年、殺人未遂事件の弁護を担当しましたが、その被疑者には精神的な問題があり、起訴されませんでした。起訴されると松戸ではできませんので、千葉の裁判所まで行かなければならないなど、その負担は大きく内心はほっとしたところでした。

3. 裁判のやり方が大きく変わったと言いましたが、どこが変わったのか。

まず第1は、短期間で集中して計画的に審理されるようになりました。これまでは月1回のペースで審理していましたが、裁判員制度ではほぼ3日間で判決まで行うこととなります。裁

判員の負担をできるだけ軽くするためです。弁護士にとっては逆に負担が大きくなります。第2は、裁判が見ていて分かり易くなりました。裁判員制度のキャッチフレーズは法廷で「見て、聞いて、分る裁判」です。これまでは調書裁判と言って、検察官が取調べの時に作った調書を法廷で読んで、裁判官も調書を家に持ち帰って読んで判決をするということが行われていました。それが検察官も証拠を厳選して出すようになり、弁護人もパワーポイント等を使って争点を分り易く説明するようになりました。弁護人がアメリカの法廷でよく見られる手振り身振りを交えてのパフォーマンスをすることが多くなりました。第3に、弁護士としては一番困ったことに、これまでの裁判の常識が通じないことがあります。たとえば、被告人が反省している、若い、前科前歴がない、被害弁償した等の、これまでの裁判では情状として主張できたことが、裁判員事件ではそんなことは当たり前のごとで、それだけでは刑を減刑するような情状ではないとされることが多くなりました。弁護士としては非常にやりにくい状況です。それとの関係で、量刑についても厳罰化の傾向が認められます。これまでは求刑の8掛けが量刑の相場と言われていましたが、今ではそれは通用しません。特に性犯罪に対しては、被害者参加制度の実施ということもあって、特に厳しくなりました。また、弁護士はこれまでは、検察官の求刑に対し「寛大な判決を」と言っていました。今では「懲役何年が相当である」と言うようになりました。

そして、何よりも一番大きな変化は、裁判員が裁判に参加することによって、報道も含めて裁判が身近に感じられるようになったことではないか、と思います。

4. これまで裁判員を経験した人の不満は、次の5点に集約できると思います。

1つは、せっかく裁判所に行ったのに裁判員に選任されなかった。その日当も5000円くらいでは安すぎるというものです。2つ目は、もっと質問をしたかったというものです。3つ目は、評議の時間が足りないというものです。4つ目は、評議の秘密はどこまで守られなければならないかというものです。5つ目は、もっと近くの裁判所で裁判をやりたいというものです。この最後の点は、私も松戸でも裁判員裁判ができれば良いと強く思います。これらの不満は、いずれもこの制度の根幹に関わるものですが、いずれ改善されていくのではないかと思います。

5. 以上のとおり、これまでは争いのない事件が多かったこともあり、この制度は順調に推移してきましたが、今後は否認事件（無罪を争う事件）や死刑求刑事件が増えてきます。これに裁判員が耐えられるか、まさに正念場を迎えます。この制度は3年後の検証が義務付けられており、制度の問題点をきちっと検証してより良い制度への改善を図るべきだと思います。それができれば、裁判員制度は、国民が裁判に参加する権利として定着していくと思います。

例会報告

第2620回例会

2010年2月24日



✦ 会長挨拶 ✦

中山政明 会長

皆さん、今日は、先週の5クラブ合同例会、IMには多くの会員の出席をいただき盛会に終了いたしました。ありがとうございます。

さて、今月のRI、世界理解月間に合わせるように、さる2月13日（土）松戸市内で毎年恒例の松戸国際交流協会によります外国人日本語スピーチコンテストが開催されました。この大会には松戸5クラブのロータリーが協賛しております。当日ガバナー補佐にかわりまして、ロータリー賞の授与を行いました。韓国、中国、フィリピン、ネパール、タイ、台湾等の日本滞在1年半未満の16人の男女青年が、素晴らしい日本語で日本文化の事、日本人の立ち居振る舞いの事、それぞれの自国の

事などをスピーチいたしました。非常に感動したお話しの1つに、大賞に輝いた中国人の「心にとどくアニメ」というスピーチは、日本のアニメ映画や本が世界の人々に与えている影響力は凄いものなのだと痛感いたしました。来月のロータリーの友には、RIの世界に対する運動の1つである識字率向上について掲載されますが、日本人の識字率は世界トップレベルのため、日本のロータリークラブの関心度はもうひとつという感じが、東南アジア諸国に対するWCS活動においては、主にハードの面に偏り気味です。ここ20年このかたロータリーは、非識字と貧困は切っても切れない未解決の問題であり、大掛かりな解決策が必要とされ、CLE教授法（集中言語能力助長）と言うプログラムを採用し、世界中のさまざまな文化に適應させて用いることができ、読み書きの出来なかった何千人もの人生を大きく変えました。今回タイ人のスピーチでも、私の国の農村にはまだ字の読み書きができない人がおり農村改革がなかなか進まないと話しておりました。ちなみに先日義捐金をお願いしたハイチの識字率は、205年も前

に独立した国にもかわらず52%だそうです。暴動的な混乱を招く1つの要因ではないでしょうか。CLE (Conoentrated Languages Enoounter) はそれぞれの頭文字を使用。

数十万人に読み書きの力を授けてきたロータリアン開発の画期的方法だそうです。



✦ 幹事報告 ✦

織田信幸 幹事

1. クラブ内、会議等の案内

来月3月17日(水)の例会はすでにご案内の通り、ホテル・ザ・マンハッタンにおきまして家族移動例会として開催されますのでよろしく願います。

2. 外部からの会議・連絡事項等の案内

3月6日(土)に地区内の米山奨学生歓送会がJR千葉駅ビル、ペリエホールにて開催されます。当クラブでお世話をしております申東善(シンドンソン)さんが、この3月で奨学期間が終了しますことをお知らせすると共にカウンセラーである待山会員が世話クラブ代表として歓送会に参加して頂くことになっております。

3. 他クラブ会報・その他

柏RCより会報が届いております。

4. 例会変更の連絡

松戸中央RC

- 3月11日(木)は会員健康診断のため、移動例会に変更

点鐘 12:30

場所 東葛クリニック病院

- 3月25日(木)は移動例会に変更

点鐘 12:30

場所 川甚

松戸西RC

- 3月10日(水)は3月11日(木)に、『写経の会』の為変更

点鐘 16:00

場所 東漸寺(終了後びわ亭に移動)

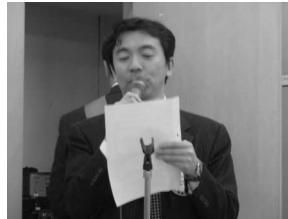
5. その他報告

先週森のホールで開催されましたI・M(インターシティミーティング)で基調講演をして頂いた、白鳥パストガバナーより当クラブ宛礼状が届いております。

又、(財)松戸市国際交流協会よりスピーチコンテスト出席のお礼状が来ております。

✦ 例会報告 ✦

【例会写真】



藤田会員



入会祝・誕生祝 小串会員



伊原会員



小林 登 会員



中澤会員



山田 達 会員

【出席報告】

会員51名	義務会員41名	免除会員10名
出席38名	義務会員34名	免除会員 4名
仮欠13名	義務会員 7名	免除会員 6名

【欠席者】

田中 忠行君	草野 進君	島村 善行君
太田原慎一君	竹内 博君	奥村 祐二君
逆井 哲也君		

【M U】

小林 孝数君	IM	2月18日
澤田 正宏君	IM	2月18日

本日出席率	84.44%
先々週出席率	84.44% 86.67%

ニコニコBOX

【ニコニコBOX】当日¥	10,000	累計¥	865,430
【財 団BOX】当日¥	3,020	累計¥	92,311

小串安正君 / 入会祝、誕生祝ありがとうございます。今後ともよろしく。

文責 / 中田